決　　議

令和８年11月18日

全 国 町 村 長 大 会

決　　議

我々町村長は、国と地方の信頼関係の下、自主的・自立的に様々な施策を展開していかなければならない。

よって国は、特に次の事項を実現されるよう本大会の総意をもって強く求める。

記

一、食料・エネルギー安全保障に対する国民の意識の醸成を図るとともに、自給率向上に向けた施策を強力に推進すること。

一、農業の持続的な発展と農村の振興を図ること。

一、森林・林業の再生と水産業の振興を通じた山村・漁村の活性化を図ること。

一、地域の気候風土や資源を活かした産業振興と強い地域経済の構築を図ること。

一、人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに、地方創生を推進すること。

一、都市と農山漁村の共創社会を実現すること。

一、東日本大震災、能登半島地震、熊本地震や各地で頻発する豪雨災害など大規模災害からの復旧・復興の加速と、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。

一、地方の減収や負担増に対する確実な財源措置を含め、町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。

一、地方分権改革を推進すること。

一、町村のデジタル化施策への支援を強化すること。

一、医療・介護・福祉の提供体制を堅持すること。

一、地域からの脱炭素化を推進すること。

一、参議院の合区を早急に解消すること。

一、領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

令和８年１１月１８日

全国町村長大会